

特記仕様書

- 工事名 町民運動広場整備工事
- 工期 契約日から30日間
- 目的 本工事は、町民運動広場において芝生等の浸食により荒廃したグラウンドを整地し、利用促進・適正管理を行うことを目的とする。
- 場所 和泊町 内城 地内
- 総則 本工事により、現場占用物、既設構造物及び第三者に対して損害を与えないよう十分注意すること。万一損傷を与えた場合は、請負者にて原形復旧すること。
本特記仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は速やかに教育委員会と書面（工事打合簿）にて協議を行うこと。
- 施工工程 関係機関への手続きは速やかに行うこと。
・作業時間は原則として日の出から日没までとする。
・やむを得ず休日に作業を行う場合は、監督員と協議するものとする。
・着手前に実施工程を計画し監督員と協議すること。
- 安全対策 作業時には規制及び案内看板等の安全対策を十分に行い、利用者の安全に配慮し計画すること。